

激甚化・頻発化する災害への対策について

【担当省庁】内閣府、文部科学省、国土交通省

〔地域の実情に応じた防災・減災対策〕

- 災害から国民の生命・身体を守るためには、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細かに防災・減災対策を推進していく必要があるため、防災庁の設置により各省庁の制度や枠組みを一元的に整理した上で、令和6年度経済対策では行き届いていない地域のニーズに柔軟に対応可能な総合交付金を創設いただきたい。

〔被災者生活再建支援制度の拡充〕

- 同一災害による全ての被災者が被災程度に応じて平等に支援を受けられるよう全ての被災地域を支援の対象地域とし、また被災者がより早期に安定した生活を取り戻せるよう支給対象となる被害を床下浸水及び床上浸水まで拡充するとともに、支援金額の増額など更なる充実をお願いしたい。
- 支援の原資となる基金に対して都道府県が拠出を行うにあたっては、十分な財政支援をお願いしたい。

〔災害救助法における救助範囲の拡大〕

- 被災自治体における罹災証明書等の発行事務支援や、避難所として提供する公営住宅等におけるエアコン設置費用等について、災害救助法に基づく支援対象としていただきたい。

〔地震・津波対策について〕

- 令和6年8月に京都府近辺で5つの海域活断層が公表されたが、被害想定に必要な想定震度や津波高を示す断層モデルを作成の上、速やかに提供いただきたい。
- 現在府内に1か所のみ設置されている津波観測計を新たに丹後半島に設置するなど、さらなる津波観測態勢を構築いただきたい。

〔文化財の保護について〕

- 文化財の被災状況の把握・保護を早急に実施するため、都道府県・市町村間や所有者等が文化財の所在地等の情報を共有する情報システムの構築に向けた支援制度の創設をお願いしたい。

〔学校における防災対策の充実〕

- 学校防災教育の充実や学校災害支援体制の枠組みをしっかりと実行するために、各都道府県における財政的な支援を確保すること。

京 都 府 の担当課	危機管理部 危機管理総務課（075-414-4466） 災害対策課（075-414-4472、4475） 教育委員会 総務企画課（075-414-5707） 保健体育課（075-414-5861） 文化財保護課（075-414-5896）
---------------	---

【現状・課題等】

- 今後30年以内に80%程度の確率で発生するとされている南海トラフ地震のほか、激甚化・頻発化する災害への対策を進めることが必要
- 令和6年能登半島地震では、道路の寸断による孤立や避難生活の長期化など、地域特有の課題が浮き彫りになった。備蓄倉庫の賃借なども含めた備蓄の見直しや、長期化する支援活動に対する補助等、多様なニーズへの柔軟な対応が必要。
- 令和6年度国経済対策で創設された「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」については、避難所環境を整備するための資機材購入費に充当できるが、財源の更なる確保や、恒常的な支援が必要であり、また食糧など消耗品の購入や倉庫の賃借には充当できないため、補助対象の拡充も必要。
- 被災者再建支援制度の適用が市町村毎となるため、同一災害の被災者であっても、市町村毎の被災状況によって救済適用の適否が異なる。
- 被災者生活再建支援基金については残高が不足しており、将来的な枯渇が見込まれるため、各都道府県から追加拠出を行う必要がある。
- 罹災証明書発行業務及び家屋被害認定調査は、被災・応援自治体が負担しているが、被災住宅の応急修理等には必要不可欠。また地球温暖化が進み、エアコンはもはや「生活必需品」と言え、同法による支援適用範囲拡大が必要。
- 正確な被害想定と浸水想定とを自治体で検討するためには、活断層に係る想定震度や津波高等、より詳細なデータが必要。
- 府内で津波観測計が舞鶴に1か所しかなく、津波観測態勢が十分と言えない。
- 令和6年能登半島地震では、被災自治体において、文化財の所在場所や被災状況が把握できず、迅速な支援の実施に課題が生じたため、文化財情報の一元管理が必要。
- 京都府内外で大規模災害が発生した場合の学校教育の早期再開や児童生徒等の心のケアを支援するとともに、平時には、勤務校の防災対策や防災教育の推進を図る人材を育成するための財源が必要。

【国の事業等】

- **被災者生活再建支援制度**
 自然災害により著しい被害を受けた者に対し、都道府県が拠出した基金から支援金を支給し、生活再建を支援するもの。
- **重要文化財等防災施設整備事業〔文部科学省〕67.9億円**
- **災害時における自治体間学校支援の取組強化事業〔文部科学省〕0.5億円**
 国や各地方公共団体間とネットワークを構築し、交流や知見の提供等を行うプラットフォームの構築や、学校支援チーム設置に係るノウハウや取組概要、活動成果を整理して全国に紹介するとともに、地方公共団体に対し学校支援チームの新設・取組強化に係る経費を支援するもの。